

就学援助制度のご案内

しゅうがくえんじょせいど

柏市教育委員会

柏市では、経済的な理由でお困りの家庭に対し、就学援助を実施しています。お子様が安心して学べる環境を作るためにも、ぜひご活用ください。

対象の方

- ・児童扶養手当を受給している世帯
- ・生活保護が停止・廃止となった世帯
- ・家族の医療費負担等で、経済的にお困りの世帯
- ・様々な理由で収入が少なく、経済的にお困りの世帯



※認定には世帯収入等の要件があります。要件を満たしたかたのみが支給対象となりますのでご注意ください（認定基準額のめやすは柏市ホームページで確認できます）。

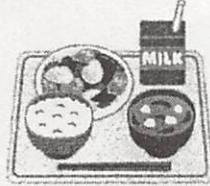
※新型コロナウイルス感染症の影響等で家計が急変した世帯も対象となる場合があります。

援助の内容

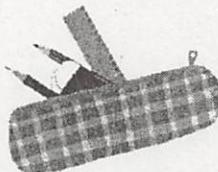
次の項目の全額、もしくは一部を援助します。

（※支給は認定日から対象となります）

給食費



学用品費



PTA会費



校外学習
修学旅行費



申請方法

※令和3年度すでに申請している方は、提出不要です

学校から申請書を受け取り、必要事項を記入して、学校に提出してください。申請書は柏市ホームページから印刷することもできます。申請は年度の途中でも受け付けています。

【お問い合わせ】

柏市教育委員会 学校教育課

📞 04-7191-7367 ① 月～金 8:30～17:15

詳しくは柏市ホームページをご覧ください

柏市 就学援助

